

令和7年度第11回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和8年2月9日(月) 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員(14名)

1番	梅澤孝雄	2番	眞野文雄
3番	足立正道	5番	牛玖良一
6番	鈴木孝徳	7番	林重孝
8番	山崎宏	9番	立田正人
10番	藤崎光弘	11番	太田原修
12番	江川昌子	13番	三門増雄
14番	兼坂仁	15番	石田和久(議長)

4 欠席委員(1名)

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会許可)

議案第2号 令和7年度第11次農用地利用集積等促進計画(案)に対する
意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、只今から令和7年度第11回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をいたします。

次回の総会の開催でございますが、令和8年3月9日（月）会場は佐倉市役所1号館6階農業委員会会議室におきまして、午後2時30分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は14名で佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和7年度第11回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号5番 牛玖良一委員、議席番号6番 鈴木孝徳委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 令和7年度第11次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について

以上、2議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第1号の説明

○事務局長

議案第1号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の1ページをご覧ください。

農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大のため売買を伴う所有権の移転6件について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

ことになりました。特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○三門委員

議席番号13番、三門です。

●●●●●●●●の仕事は何ですか。

○事務局

●●●●●●●●は農地所有適格法人で千葉市から耕作証明書の提出がありました。また、芋、落花生を作る予定です。

○議長

他にございませんか。無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第2項は許可と決しました。

議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第3項は許可と決しました。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第4項は許可と決しました。

議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第5項は許可と決しました。
続きまして、議案第1号第6項の調査報告を江川委員よりお願いします。

○江川委員

議席番号12番、江川です。

議案第1号第6項の調査報告をいたします。

権利者は●●の●●●●さんで農業経営の規模拡大を図るため、義務者の●●に住む●●●●さんと話がまとまり、●●の水田●筆、●●●●m²、畑●筆、●●●●m²、●●●●●の水田●筆、●●●●m²、●●の水田●筆、●●●●m²を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第6項は許可と決しました。

続きまして、議案第2号 令和7年度第11次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局

議案第2号につきまして、ご説明いたします。

総会議案4ページをご覧ください。

令和7年度第11次農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画（案）の作成を公益社団法人千葉県園芸協会から市長に依頼され、同条第3項の規定により農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、賃借権等の設定が8件、31筆、37,092㎡でございます。いずれも、利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第3条の要件を満たしているものと考えます。

詳細につきましては、総会議案の5ページから7ページをご参照の程お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いします。

———（発言者なし）———

○議長

無いですので、これより採決をいたします。

また、三門委員が関係する案件がございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いします。

———（三門委員退席）———

○議長

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり意見なしと決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり意見なしと決定いたしました。

三門委員を入室させてください。

———（三門委員入室）———

○議長

続きますして、報告事項をお願いします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案8ページをご覧ください。
農地法第3条の3第1項の規定による届出が4件。
 - ・総会議案9ページをご覧ください。
農地法第4条第1項第7項の規定による届出が2件。
 - ・総会議案10ページから11ページをご覧ください。
農地法第5条第1項第6号の規定による届出が7件。
 - ・総会議案12ページをご覧ください。
利用権の中途解約に係る通知書が9件。
 - ・総会議案13ページから14ページをご覧ください。
地目変更登記に係る法務局からの照会が4件。
- 以上、報告いたします。

○議長

本日、ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。慎重なるご審議をいただきありがとうございますございました。以上をもちまして、令和7年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===